

法務少年支援センターとは

法務少年支援センターは、少年鑑別所の専門性を生かして、非行・犯罪に関する問題や、思春期の子どもたちの行動理解などに関する知識・ノウハウを活用して相談支援をしています。

法務少年支援センターは全国52か所にあり、御相談の際にはお住まいの都道府県にあるセンターが対応します。

相談支援内容の 詳細はこちら





少年鑑別所の法務技官(心理) と法務教官が対応します

法務技官 (心理)

非行や犯罪などの問題 行動の背景について、面 接や心理検査を用いてア セスメントを行う専門家 です。お困りのことにつ いてお話を伺い、心理的 アプローチを行います。



法務教官

非行や問題行動の改善のための教育プログラムや面接指導等の経験が豊富です。御本人の問題に合わせて、面接やワークブックを用いた指導などを行います。

学校等に出向いて法教育も行っています。



お問合せ窓口



0570-085-085

(全国共通相談ダイヤル) ※最寄りの法務少年支援センターにつながります。

※その他各センターごとの専用ダイヤル もあります。

※平日 9:00-12:00 13:00-16:30



相談受付フォーム

※メールでの返信にはお時間をいただいております。お急ぎの場合は、お電話での御連絡をお願いいたします。



支援について

対象年齢年齢に関係なく御利用いただけます。

▶費 用無料

▶ 利用可能日 月曜日から金曜日 (祝祭日を除く)

▶相談方法

面接相談



電話相談



オンライン相談

※事前に通信環境等の確認が必要なため 御相談をお願いします。





法務少年支援センター

非行・犯罪や問題行動等で お悩みの方の心理相談に応じています

問題行動の 改善のための 教育支援 子どもとの 接し方の アドバイス 特性を 知るための 専門的 アセスメント

交友関係の 見直し 関係機関と 連携した サポート

対人関係 スキルの 向上



法務省矯正局

よくある御相談

「家のお金を勝手に持ち出す」

金銭持ち出しには様々な背景が考えられますので、これまでの経緯について親御さんやお子さんからお話をお聞きし、金銭持ち出しの背景にあると思われるお子さんなりの事情や心理などを踏まえ、今後の対応方針について助言します。

お子さんに対しては、面接や心理検査などを通じて、 気持ちや考えを一緒に整理したり、ワークブックなどを 用いて問題解決に向けた教育的な働き掛けを行うことも できます。

「親に暴力や暴言を吐くようになった」

いわゆる「反抗期」に、思春期のお子さんが身近な大人に反発することは、自立心の芽生えと理解でき、成長の大事な過程の一つと言えます。ただし、親御さんが困るほどの暴力や暴言となっている場合には、ほかに別の背景があるのかもしれません。これまでの親子関係や暴力の程度などを伺いながら、お子さんへの接し方等を一緒に考えさせていただきます。

お子さんと面接をし、背景にある気持ちや考えを一緒に整理したり、ワークブックなどを用いて問題解決に向けた教育的な働き掛けを行ったりすることもできます。







問題に合わせたワークブックを御用意して います。ワークブックには、「盗み」、「交友 関係」、「暴力」、「性」等があります。

御相談の流れ

相談受付



まずは、お電話かメールにて御 連絡をお願いします。初回の相 談の日程調整をいたします。

※相談内容によっては他の相談機関を 御紹介する場合もあります。



日程調整

初回相談



おおむね50分程度です。 御相談の内容や御家庭の状況、 生活の様子などを伺います。

※対面か電話での御相談になります。

2回目以降の相談

2回目以降の面接は初回面接での情報を基に進めます。回数や期間は問題や御家庭の状況に合わせて提案します。



Q & A -よくある御質問-

- 小学生の子どもでも相談できますか?
- A はい。お受けしています。特に年齢制限はありませんのでお子さんでも大人の方でも相談していただけます。
- でんな支援をしてもらえますか?
- ② 家まで来てもらえますか?
- A 御自宅にうかがっての支援は行っておりません。遠方の場合は電話やオンラインでの御相談も御検討いただけます。
- **Q** 心理検査の結果は教えてもらえますか?
- A 検査の内容、目的などにもよりますが、基本的に実施した心理検査の結果は、御希望に応じて、問題の改善に役立つよう、分かりやすくお伝えしています。

